

総務常任委員会の記録

(総務課)

招 集 年 月 日	令和5年9月5日 (火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月6日 (水) 午前 8時59分
閉 会	同 上 午前10時07分
出 席 委 員	山石 恭助、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 安西 博文、山田 寛二
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 友岡 純、課長補佐 戎 秀之 係長 赤松 和昭、係長 山本 紀子、係長 重松 良麻
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第38号「令和5年度松野町一般会計補正予算 (第3号)」 2 認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定に ついて」

山石委員長	<p>ただいまから、総務課所管の付託案件の審査を始めます。</p> <p>議案第38号「令和5年度松野町一般会計補正予算（第3号）」総務課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
友岡課長	<p>議案第38号 令和5年度松野町一般会計補正予算（第3号）、総務課所管分について御説明いたします。ここでは、総務課が所管しております人件費について御説明申し上げます。</p> <p>人件費につきましては、各款項目にわたっておりますのが、それぞれの担当課からではなく、ここで一括して全体的な説明をさせていただくものであります。</p> <p>総務常任委員会の資料1ページを御覧ください。</p> <p>まず、昨日の提案理由にありましたとおり、一般会計歳入歳出予算の補正額は、2千234万6千円の追加で、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ40億7千582万1千円にしようとするものであります。</p> <p>2ページをお開きください。</p> <p>人件費の補正額につきましては、一般会計全体で481万1千円を減額するものです。</p> <p>補正内容は、人事異動、育児休業、昇格、新規採用予定人数の減、状況変更による給料等の調整を行うもので、現況に合わせた内容に補正する内容で、各款項目予算書の、報酬、給料、職員手当、共済費等の補正内容がこれに当たります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
山石委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p> <p>（質疑 ～ なし）</p>
山石委員長	<p>それでは、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第38号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p>

<p>山石委員長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>賛成全員です。</p> <p>したがって、議案第38号「令和5年度松野町一般会計補正予算(第3号)」総務課所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続いて、認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、総務課所管分の審査を行います。担当課長に説明を求めます。</p>
<p>友岡課長</p>	<p>認定第1号 令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入該当分、歳出2款総務費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の総務課該当分を、決算書並びに成果説明書に基づき説明します。</p> <p>決算書21ページ、成果説明書17ページ。成果説明表の内容を中心に説明します。</p> <p>2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の決算額は3億1千858万6千98円で、経費の内容は理事者及び職員、会計年度任用職員などの人件費をはじめ、行政共通事務費、各種負担金、職員の研修費及び厚生費です。</p> <p>項目1 令和5年3月末の職員数は、一般職員は90名であります。会計年度任用職員95名については、昨年とほぼ同規模の職員構成です。</p> <p>一般職の異動状況は、採用者6名、退職者5名、出向1名、引き続き、県との相互交流1名となっています。</p> <p>職員研修の状況では、町が実施する研修をはじめ、愛媛県等が主催する研修、各種研究大会への参加のほか、WEBによる研修などにより、年間を通して職員の能力開発、自己研鑽に努めています。</p> <p>成果説明書18ページ。項目2 令和4年度の情報公開の開示請求の状況について、別表のとおりなのでお目通願います。</p> <p>項目3 条例等整備支援業務として、個人情報保護制度の見直しに</p>

ついて、国が大きく法改正した内容に対応するもので、委託費 4 8 4 万円により例規整備を行っております。

成果説明書 1 9 ページ。項目 4 地方公務員法の改正に伴い、事業費 1 8 7 万円により令和 5 年度以降の定年年齢の段階的な引上げ等に対応するため、必要な例規整備を行いました。これにより令和 5 年度から段階的に定年年齢が上がることとなり、令和 1 4 年度に 6 5 歳定年制度が完成することとなる見込みであります。

項目 5 庁用の軽自動車の経年劣化に伴い、車両 1 台を購入し、更新を行っております。これは放送設備等を装備する広報自動車として配置しているものです。

項目 6 全国で進められている社会保障・税番号制度への対応を行うため、マイナンバーの情報連携に必要となる自治体中間サーバー・プラットフォームの運用・保守に係る経費を支出しています。

項目 7 公共交通機関利用促進事業補助金については、町バスの利用対象外となる団体研修等に対し、補助要綱に基づく公共交通機関の利用支援制度であり、4 件、1 3 万 2 千円の補助金を交付しています。

決算書 2 3 ページ、成果説明書は同じく 1 9 ページ。2 目文書広報費の決算額は 1 6 7 万 8 千 2 6 4 円です。毎月 1 回、町政、議会情報や地域の話題をとりまとめた広報紙「まつの」を発行し、町内各戸、近隣市町をはじめ、本町出身者等へ配布しています。

成果説明書 2 0 ページ、4 目財政管理費の決算額は 2 4 7 万 5 千 3 2 0 円で、ここでは地方公会計制度に基づき、業務委託により地方公会計の統一的な基準に基づく連結財務書類を作成しております。また、町のホームページ及び広報紙に、町民向けにわかりやすい形でまとめた概要版を作成し、公表しているところであります。

決算書 2 4 ページ、成果説明書 2 1 ページ。6 目財産管理費の決算額は 6 6 9 万 5 千 4 2 7 円で、L G W A N 固定資産台帳管理システムや入札管理システム及び電子入札システムにかかる経費、旧松

野南小学校、旧目黒保育園跡地などの普通財産の管理費などであり
ます。また、項目5庁舎建設基金では、積立額9千710円、取崩額
3千173万2千97円であり、令和4年度末に全額を取り崩して
庁舎建設費に充当した後、当初の目的を完了したのちに基金を廃止
しています。

決算書26ページ、成果説明書32ページ。10目コミュニティ
センター費の決算額は417万9千429円で、年間の利用状況は
別表のとおりであります。庁舎工事に関連した電気工事の実施期
間や、旧庁舎の備品保管期間など、利用を休止していた期間があっ
たことが使用状況に反映されているところです。また、特殊建築物
外壁打診調査を行っています。

同じく成果説明書32ページ。11目諸費の決算額は519万1
千89円であります。年4回の定例区長会を行ったほか、区長組長
報償費の支出をしています。

同じく、12目財政調整基金費の決算額は117万7千370円
であります。基金の状況については、決算書76ページを参照くだ
さい。

決算書26ページ、成果説明書は33ページ。13目電算管理費
の決算額は9千118万6千423円で、情報系並びに基幹系シス
テム等の電算システム管理経費です。項目1から4については、庁
舎内LANや総合行政ネットワーク(LGWAN)、庁内基幹系シス
テム費用のほか、大量帳票の印刷委託料や戸籍住民基本台帳シス
テムの保守・運用維持管理に要する費用であります。

項目5自治体オンライン手続き推進業務の対応では、マイナンバ
ーカードを用いたオンライン手続きを可能とするためのシステム関
係の整備について国庫補助を受けて実施したものです。

項目6以降では、庁舎及びコミュニティセンターの配線敷設及び
機器の増設、保健センターにおけるLAN敷設作業等を実施し、電
算システムの利用環境の構築を図ったほか、タブレットによるマイ

ナンバーカード申請支援など、備品整備を行うことによって業務の推進に努めております。

決算書27から28ページ、成果説明書37ページ。17目庁舎建設費の決算額は3億4千300万877円であります。令和4年8月25日をもって新庁舎及び防災拠点施設は全ての事業行程が完了しております。工事概要及び事業費、財源等は記載のとおりです。

成果説明書38ページ。

項目2併せて移設工事及び付帯工事も実施しており、震度計の移設に伴う工事や利便施設等の対応を行っており、詳細は別表のとおりであります。

項目3全施設の完成記念として、令和4年9月25日、新庁舎及び防災拠点施設の落成式を開催しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模縮小とはなったものの、南予地方局長をはじめ、近隣自治体首長及び議長、工事関係者の出席のもと、新たな行政拠点の完成を祝ったところであります。

項目4役場駐車場及び倉庫として、旧広見食品の有する施設及び倉庫を合計600万円で取得しております。詳細は別表のとおりです。

決算書29ページ、成果説明書42ページ。4項1目選挙管理委員会費の決算額は351万3千94円であります。

選挙人名簿の定時登録のための委員会開催のほか、選挙啓発活動の一環として、町内小中学校の児童生徒を対象に「明るい選挙啓発ポスターコンクール」への出展を呼びかけ、計6点の応募作品について町優秀作品として県選挙管理委員会へ推薦しております。併せて、町公式ホームページへ作品を掲載し有権者に対し選挙啓発を行っております。

決算書30ページ、成果説明書は同じく42ページ、2目の参議院議員選挙費について、決算額は491万649円で、内容は選挙事務にかかる人件費、事務経費です。令和4年7月10日に執行された参議院議員通常選挙は、選挙区選出議員、比例代表選出議員と

もに本町の投票率は64.78パーセントで、得票結果は別表のとおりであります。

続いて、決算書は30ページから31ページ、成果説明書は43ページ、3目県知事選挙費の決算額は480万8千313円で、内訳は選挙事務に係る必要経費です。令和4年11月20日に執行された県知事選挙の本町の投票率は60.97パーセントで、得票結果は別表のとおりであります。

続いて、決算書は同じく31ページ、成果説明書は同じく43ページ、4目町議会議員選挙費の決算額は、745万7千305円で、内訳は選挙事務に係る必要経費であります。令和5年2月19日に執行された松野町議会議員選挙は、投票率80.12パーセントで、得票結果は別表のとおりです。

続いて、5目県議会議員選挙費の決算額は102万4千118円ではありますが、県議会議員選挙は投票日が次年度の令和5年4月9日であるため、この内訳は選挙事務に係る準備経費となっています。

決算書64ページ。12款公債費、1項公債費の決算額は、5億3千649万5千319円です。成果説明書5ページには地方債現在高を示しております。令和4年度においては7億6千674万3千円を新たに発行し、元金5億2千593万6千円を返済した結果、年度末残高は57億6千135万4千円となっています。

なお、地方債の種別では、辺地債、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債など、交付税還元率が高い有利な起債の獲得、臨時財政対策債などの発行により、今後償還すべき起債残高の70.2%に相当する金額が地方交付税で還元される見込みであります。

なお、13款諸支出金、14款予備費については説明を省略します。

以上で歳出について説明を終わり、歳入の説明へ移ります。

歳入については、決算書により説明します。

特に説明を要すると思われる科目について説明します。

決算書 8～16 ページ。3 款利子割交付金から 8 款環境性能割交付金については、合計ではほぼ前年度並みとなりましたが、これは主として法人事業税が若干伸びたものの、他の項目が減少に転じたことが影響しているものです。

決算書 9 ページ。10 款 1 項 1 目地方交付税の決算額は 2 億 8 千 8 6 0 万 5 千円で、前年度対比 2 千 2 5 3 万 5 千円・1.0%の増であります。普通交付税においては、起債償還金の増加に伴う公債費算入額の増をはじめ、基準財政需要額において、地域デジタル推進費や地域社会再生事業費等が引き続き措置されたこと等により、普通交付税は前年度比 1 千 9 3 3 万 3 千円・1.0%増の 2 億 1 千 6 6 4 万 2 千円と昨年並みの水準が維持されております。

特別交付税は、地域おこし協力隊事業や特定地域づくり事業等、特殊財政事情に伴う算定内容により、前年度対比 3 2 0 万 2 千円・1.9%増の 1 億 7 千 1 9 6 万 3 千円の交付となっております。

決算書 15 ページから 16 ページ。15 款 3 項 1 目 4 節参議院選挙費委託金 4 8 0 万 2 千 1 2 円、5 節県知事選挙費委託金 4 7 8 万 7 千 3 1 3 円、6 節県議会議員選挙費委託金 1 0 2 万 4 千 1 1 8 円については、各選挙の執行経費に充当しているものであります。

決算書 17 ページ。17 款 1 項 1 目一般寄付金 1 0 0 万円、同 2 節文書広報費寄付金は 1 万 5 千円であります。

同じく、18 款繰入金 2 項基金繰入金のうち、庁舎建設基金繰入金では庁舎整備の財源分として 3 千 1 7 3 万 2 千 9 7 円を基金から取り崩し、一般会計へ繰入れているものであります。

決算書 19 ページ。20 款諸収入、4 項雑入、1 目雑入、9 節市町振興協会交付金の決算額は 1 千 3 3 1 万 5 千 6 6 1 円で、市町振興協会交付金はサマージャンボ宝くじ、オータムジャンボ宝くじの収益金を原資として、県内市町等が実施するイベントや研修事業に対し助成しているもので、本町では、桃源郷マラソンオンラインや不器男忌俳句大会等の運営費やコミュニティバスの運行経費に充当し

	<p>ております。</p> <p>決算書20ページ、21款町債、1項町債、3目臨時財政対策債の決算額は2千54万3千円ですが、当起債は地方財政の補てん措置として地方財政法第5条の特例として発行が認められており全て交付税での還元措置がある起債であります。</p> <p>また、4目緊急防災・減災事業債1億8千480万円のうち、5千340万円と5目公共施設等適正管理推進事業債1億9千640万円は、新庁舎及び防災拠点施設建設事業に充当しています。</p> <p>以上、総務課所管分の決算について説明を終わります。</p>
山石委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p>
山田委員	<p>直接決算に関することではないのですが、「広報まつの」を町外の方に配布している件です。町外の方にどれだけの広報を配布しているのか、それと、どのような条件の方に配布しているのかを教えてくださいたいと思います。いつも楽しみにしているという方が何人かおられたので、どの範囲に配布されているかと思ひまして、お尋ねしたいと思います。</p>
友岡課長	<p>「広報まつの」の町外への配布先でございますが、成果説明書、文書広報費のページを御覧いただきたいと思います。19ページでございます。</p> <p>まず、「ふるさとまつの会」の会員等に以前から送付しております。加えて、「森の国まつの応援団」の方、別途個別に希望された方に送付しており、また、行政機関としては近隣市町に送付するなど、約450部を送付しているところです。</p>
山田委員	<p>配布部数が450部というのは、多いか少ないか分かりませんが、私も応援団の方に聞いたとき、いつも広報で松野町の情勢を見ている、楽しみにしているという話をよく聞きます。希望者ということなので、直接「私も欲しいです」という希望があれば、誰でも配布していただけるのか、金額的な問題もあるかもしれませんので、必要</p>

友岡課長	<p>な方がお金を払うのか、それとも無料なのかをお聞きしたいと思います。</p> <p>広報は、先ほど個人の方とも言いましたが、希望されている方には随時送っており、費用はいただいておりません。広報に対する寄附金をいただく場合がありますが、基本的に配布に係る費用はいただいておりません。</p> <p>なお、急がれる方やインターネットを使われる方は、ホームページで毎月掲載しておりますので、それを御覧いただいている方もあろうかと思えます。</p>
山田委員	<p>よく分かりました。</p>
赤松委員	<p>必要な方がおられたら、紹介し、連絡したいと思います。</p>
赤松委員	<p>数点お聞きしたいのですが、1問ずつ質問させていただきます。</p> <p>まず成果説明書の19ページですが、公共交通機関利用促進事業補助金でございます。以前は、各種団体の研修旅行等に町有バスの活用を図っておられましたが、交通安全等の問題から、公共交通の鉄道やバスを利用する活動に対し、費用の一部を補助するということになりました。コロナの影響等もあろうかと思えますが、令和3年度の実績が3件、4年度は4件と、これまで町有バスを活用していた頃に比べますと、大変減っていると思われま。</p> <p>地域の活性化を図るためには、住民のコミュニティの維持が大変重要と思われまますが、今後の推進策等についてお伺いしたいと思います。</p>
友岡課長	<p>公共交通機関の利用に対する補助金について、令和3年度、4年度につきましては、コロナの影響もあり台数が伸びなかったところですが、この申請に至る前に、相談があった団体もありました。これにつきましては、バスの方は、当初、各団体にも御説明して御理解を求めたのですが、以前は、マイクロバスと中型バスの2台あり、そして、かなり前には、それぞれ運転の役割を担える職員も配置されておりました。しかしながら、人力的な問題と、車両維持の問題</p>

から、現在はマイクロバスのみとなっていること、そして運転業務を委託としていることから、その取扱を変更し、町の業務や町の主催業務、あるいは町で取りまとめて県の大会に行く場合などの利用に限定させていただいているところです。

当然、各団体で、今まで行っていた研修事業等への活用の要望もございましたことから、この補助事業を設けて対応しているのが現状です。ただ、バスにつきましては、コミュニティの維持ということで、今、御意見もいただいたのですが、そういったことで活用して、使っていただくことは良かったと思うのですが、料金も必要でないことや、そして、各団体、それぞれ研修ということが盛んに行われていた時代でもありましたので、バスが空いてなければ研修が実施出来ないとか、学校行事と重なったりと、繁忙期にはなかなか対応が出来なかったわけですが、今回、この補助事業で、何とか地域で企画された事業が行えるように支援しようという趣旨で、補助制度を創設させていただきました。

自己負担が必要ですので、団体においては、会費の徴収ですとか、事業の組立てとか、慎重になっているところはあると思うのですが、十分周知をして活用いただけるようにしたいと思います。

ただ、今、燃料費高騰の問題等もあがっておりまして、バス会社も、様々な状況の変化で、運転手の不足や費用の高騰なども見られることから、検討段階ですが、補助事業の率の改定や限度額の見直しを検討しているところであります。内部協議もこれからですが、より利用しやすい制度として改正したいというのが担当課の方針であります。

残念ながら、以前のように、町有バスを無料で空いている限り使用できるという体制に戻すことは出来ませんが、補助事業の方で、要望を酌み取って、内容の充実を図りたいと思います。

赤 松 委 員

詳しく説明いただいたわけですが、コロナの影響等もあろうかと思われませんが、以前は、お話がありましたように、町のバスを活用

	<p>した研修等は大変好評で、今言われましたようにバスが空いているのが少ないぐらいでございました。</p> <p>現在の町内の動向等を考えますと、やはりコミュニティ、地域間の交流が大変重要と思います。そういうことから、なかなか個人負担等がある場合には計画もされないわけでございます。そういう面も含めまして、今後、バスを活用したコミュニティが十分とれますように、御検討願いたいと思います。</p> <p>次に2点目でございます。成果説明書の21ページ。</p> <p>旧松野南小学校の維持管理についてですが、今年度の南小学校運動場の清掃活動費は、対前年度比7.3%増の96万8,000円となっております。今までの流れを見ても、年々増加しているようでございます。どのような業務内容で委託されているのかお伺いしたいと思います。</p>
友岡課長	<p>南小学校の維持管理についてですが、法人へ清掃を委託しております。これにつきましては、法人で雇用されている方が、手作業で清掃しており、運動場の落ち葉の除去とか、除草作業を行っているところですよ。</p> <p>質問のありました運動場清掃委託料につきましては、基本的な清掃作業と、除草作業が中心となっております。</p>
赤松委員	<p>今の説明では、年々委託料は増加しておりますが、業務内容は特段変わった内容ではないということによろしいでしょうか。</p> <p>手作業で大変な作業と思われませんが、他の委託料も関連があると思いますので、十分検討をして執行していただきたいと思います。</p> <p>次が成果説明書の33ページ。</p> <p>大量帳票印刷業務委託料545万6,550円についてお聞きしたいのですが、この内容は、納税通知書等の大量帳票印刷を要する業務について、システム環境の調整をはじめ、用紙管理、印刷、名寄せ及び封入作業を一括して外部に委託したとの説明になっておりますが、もう少し内容の説明や考え方をお聞かせ願いたいと思います。</p>

友岡課長	<p>大量帳票印刷の外部委託ですが、これは、今回のシステム更新にあわせて導入したものです。成果説明書に納税通知書等と記載しておりますが、年間、何千通の通知、定期的に大量の通知を送る作業が生じている状況でした。そして、それを印刷した通知を確認し、封筒に入れ、宛先を仕分けて送るという作業を、全て担当課の職員が行っていたところでした。しかしながら、その作業において繁忙期にはかなりの時間を要し、人件費もかかるということで、状況といたしましては、例えば税の当初賦課のときとか、固定資産税の一斉通知のときは、夜遅くまで、何日もかけて封入作業を行っていたという実態がございます。</p> <p>そこで、今回、システム担当と検討いたしまして、印刷から発送にあたる直前まで、その大量の帳票印刷の場合のみ、業務の効率化を図るため、外部委託を導入したところでした。経費は必要ですが、職員が残業して封入をするという作業が年に何日も続くこと、そして後、用紙ですとか、消耗品等の経費も含んでいることから、大量帳票印刷の外部委託については、業務軽減の一環として、導入をさせていただきました。</p> <p>なお、帳票の種類については、納税等の通知に係るものが大半であります。これにより負担が軽減して、事務作業も円滑になっているところであります。</p>
赤松委員	<p>内容は分かったのですが、今新聞等でもよく見受けられますが、納税通知業務等で事務のミスということも発生しております。これを見たとき、用紙の印刷から名寄、それから一連の作業を一括して業者に委託されているように捉えるのですが、何もかも一括するということが業務の合理化になると思いますが、やはり大事な税務関係の事務でございます。そういうことで、どれだけチェック機能が働いているのか、そこを心配するわけでございます。そういう面も含めまして、この内容は、税務関係でしたら町民課の担当になるのかと思いますので、総務課では、詳細は分かりかねるのではないかと</p>

と思いますが、その辺を心配するわけでございます。

もう1点は財政の関連ですが、成果説明書の33ページに戸籍住民基本台帳システム保守委託料として481万8,000円が電算管理費に計上されております。成果説明書41ページを見ていただければと思いますが、41ページに戸籍住民基本台帳費の7ということで、住民基本台帳ネットワークシステム使用料341万2,368円が計上されております。

同一の業務で、計上がこのように分かれています、何か統一性がとれてないように私は思うわけでございます。どのような考え方で、電算管理と、町民課の業務に区分されているのかお伺いしたいと思います。

友 岡 課 長

最初に御質問のありました戸籍関係、そして41ページの住民基本台帳ネットワーク、それぞれネットワークとしては別物であります。戸籍と住民基本台帳は、情報の機密性が同じく高いものですが、導入したシステム会社が異なっております。今回、導入した経緯を考慮し、新システム移行の際に検討した結果であります、基本的には、新システムで構築したものと旧システムで継続しているものについて、可能な限り電算管理費にまとめる方針としております。

しかしながら、住民基本台帳ネットワークシステムは、住基ネットが出来たときから続いているシステムであり、この2款3項1目で措置しておりましたので、継続して予算を分けさせていただいているところです。

そのほか、マイナンバーの費用とか、それぞれあるわけですが、電算管理費に極力まとめたところではありますが、やはり各課に直結している業務や、これまでの経緯で予算措置、そして財源等の問題で振り分けているものは、そのまま計上したということで、分かれているのが現状です。先ほど申し上げましたとおり、同ジャンルのシステムのように見えますけれども、中身は別物ということで、このように実績があらわれているということを御理解いただければと

<p>赤 松 委 員</p>	<p>思います。</p> <p>41ページの方は、戸籍住民基本台帳費に計上されているのは特段問題ないと思うのですが、私を感じましたのは電算管理費、電算業務というのは、行政事務の全般的なものも電算化されております。そういう関係で実施、執行されるのであれば、ここに計上するのは当然と思われませんが、戸籍業務、住民基本台帳業務という、その業務だけを限定されるのであれば、戸籍住民基本台帳費という費目がございますので、そこに計上するのがどうかと。予算計上する場合には、目的に応じて款項目に計上するというのが原則でございます。そういうことから、疑問に思ったわけでございますが、その辺、今後検討をして、対応していただければと思います。</p> <p>それから最後ですが、成果表の37ページ、庁舎建設費でございます。この件につきましては、令和4年2月に待望の新庁舎及び防災拠点施設がオープンをされまして、4年度の町政方針や業務計画等の重点施策として、新庁舎での行政サービスへの取組や方針が随所にうたわれておりました。特に総務課の業務計画では、新庁舎における円滑な業務推進ときめ細かな行政サービスの推進として、1つには庁舎の新しい施設機能等の周知徹底と効果的な運用による円滑な業務の推進、2点目に交流スペース、図書学習コーナー及び大会議室等の有効活用と利用促進施策の検討、それから3点目にえひめ南農業協同組合松野支所との連携による各種サービスの向上施策の検討を図るといようなことがうたわれておりました。</p> <p>その結果として、1年間の総括である成果説明書では、庁舎建設の工事内容等については、詳細に記載されておりますが、大変重要と思われまして庁舎の建て替えに伴い、町民に対し、どのように行政サービスの向上が図られたのか、また、していこうとされているのかなどについては、公民館費の図書コーナーの設置以外には、このことについて、残念ながら記載がされておりませんが、その辺どのように考えているのか、お聞きいたします。</p>
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

友 岡 課 長

庁舎の関係は、御指摘のありましたとおり、庁舎が変わりましてどのようになったか、町民に対してどうなったか、そういったことも記載すべきであったというのは、御意見のとおりであります。

その点につきましては、今回、御回答するという事で御了承いただきたいと思います。

公民館費に図書コーナーの記載があったという御意見もいただきましたが、図書コーナーと交流スペースは一体的につながっておりますので、現在、日々利用者がある状況です。ここにつきましては、子どもたちの休み期間や土日とか、平日で利用者の層は違いますが、当初想定した交流スペースという名づけをしたとおりの利用をいただいているところであります。旧庁舎では、用事だけ済ませて帰らねばならない、昔の庁舎ですので無理はないのですが、現在は、W i - F i 環境もありますので、パソコンを持って仕事を合間でされている方も見受けられますし、学生につきましては、夕方に家の方が迎えに来るまで、自分で帰る場合もありますが、学習に利用されています。

またキッズスペースでは、幼児を連れてた親御さんが子どもを遊ばせるなど、そういった風景も見られますので、ひとまず、交流スペースとしての役割は果たしているのかなと思っております。

役場というところは、用事がなければ来ないという要素が強かったのですが、今は、用事のために来る方、また、ついでに来られる方もありますけれども、少し時間をとって滞在できる施設になったと思います。待ち合わせしている人もありますし、または打合せ、そして人と人が話し合ってる場も数多く見られます。そういった交流機能は果たしておりますし、あと、かねてより予定しておりましたとおり J A 松野支所が入居したことにより、J A 目的に来られた方も多くおられます。そして伊予銀行の A T M もございますし、役場の前には郵便局もあるということで、多目的な用途で人が集まる施設になったのではないかと考えております。

あわせて業務の関係では、先ほどの打合せスペースでは、住民の方と話をすることもありますが、今回、カウンターを設けさせていただいて、役場の事務スペースと打合せスペース等を明確に区分しております。これは、業務のセキュリティのために御理解をいただきたいのですが、執務室内については、個人情報や業務情報の関係で、一般の方が立ち入れなくなっております。ただし、要件、要務のある時は、職員が窓口に出向いて対応するという方針でありますので、その点が、行き届かない点がありましたら、御意見をいただいで、改善するようにしておりますが、業務につきましては、そういう対応とさせていただいております。

以前は、庁舎機能が町民センターと分かれていたこともあったのですが、今回は、教育委員会も含めて一つの庁舎、そして2階建であります。初めてエレベーターも設置しましたので、高齢者の方などはエレベーターを利用していただいたり、また、部署等の案内表示につきましても、様子を見ながら追加させていただいたり、そういう利便性の向上も図ったところであります。

そして、交流スペースとも関係があるのですが、この議場兼大会議室も人が訪れる大きな要因であります。議会の折には、机を配置して議場にしますが、普段は会議室等として多目的に利用しております。他の会議室についても、夜間に使用することも可能ですし、会議室については、有効に活用できていると思っております。

また、役場については、休日を含めて朝8時30分から夜7時まで利用可能としております。ロビーや交流スペース等は、夜間利用も出来ますので、例えば学生さんの待ち合わせであったり、もしくは、キャッシュコーナーにお立ち寄りいただいた方であったり、そういうことで、役場はこれまで執務時間中しか訪れることのなかった施設でありましたけれども、現在は、多目的利用や時間の幅も広がって利用できるという施設機能がありますので、これから、さらに御意見いただきながら、効果的な活用をしていきたいと思っております。

<p>赤 松 委 員</p>	<p>なお、成果説明書には、このように活用していることを記載しておくべきでありましたが、今回はそのような状況を添えさせていただければと思います。</p> <p>今、総務課長から詳細に新庁舎における住民サービスの向上とか機能の充実など、詳しく説明いただいたわけですが、私もそのとおりだと、今、お聞きしたわけですが、このようにこの事業実施に当たっては、職員等からなります新庁舎建設検討委員会ワーキンググループ等も結成されまして、町民への的確なサービス提供と、協働のまちづくりに向けた検討を十分重ねられた結果が今回の機能の充実につながっていると、私も思っているわけですが、そこで残念でありましたのは、令和4年度の成果説明書、これは行政にとりまして大事な資料でございます。今後ずっとこれが残っていくわけですが、そういう資料の中に、この大事業の庁舎に関連するハード事業は詳細に記載されておりますが、残念ながらソフト面のことが、大変記載が少ないように感じるわけですが、そういうことから、後世に残す意味もありまして、これの記載をされてなかったのが大変残念に思うわけですが、そういうことから、今後、検討を願えればと思います。</p>
<p>友 岡 課 長</p>	<p>新庁舎の件につきましては、御意見いただきましたことを念頭に対応したいと思います。</p> <p>先ほど戸籍システムの回答において、答え違いをしておりましたので訂正させていただきます。</p> <p>先ほど、システムは全く別物と申し上げましたが、別物というよりは各システム、同じ名称であってもネットワーク系であったり、システムの使用であったり、機械であったりと、契約の内容、役割が異なっておりまして、その割り振りがこのようになっているということでもあります。機能が全然関係ないわけではなく、戸籍住民基本台帳費では、これまでどおり住基ネットシステムの使用料と戸籍総合システムの使用料を計上している状況は変わっておりません。</p>

山崎委員	<p>電算管理費では、新たに整備したシステム関連経費を受け持っているということでありまして、また、御意見の趣旨は、電算経費をまとめた方が良くはないかという内容であったと思いますので、その点は内容確認をしていきたいと思います。</p> <p>システムにつきましては、今、いろいろなシステムが出来たり、必要であったり、これから改変もあると思いますので、その都度、協議をさせていただきまして、提案をして国の政策等に対応したいと思います。</p> <p>庁舎建設費、成果説明書38ページですが、1番下に、広見食品から買われている土地と家屋のことについて記載されてます。議会の承認があって買われているものと思うのですが、私自身がちょっと認識不足でよく分かってないので、買うときの経緯と今の活用方法についてお聞きしたいと思います。</p>
友岡課長	<p>この件につきましては、庁舎建設を担当しておりました戎補佐のから答弁申し上げます。</p>
戎補佐	<p>広見食品の倉庫、それから用地取得の経緯でございますが、新庁舎建設に当たりまして、まず新庁舎の倉庫機能をどうするかということが検討項目にあがりまして、その際に、新庁舎には、書庫等の必要な倉庫、備蓄倉庫は整備するのですが、その他のイベント関係物品とか、そういったものの置場をどうするかというようなことも検討する必要があり、別館とか、コミュニティセンターをイベント関係の倉庫に活用するかどうかということを検討しておりました。</p> <p>そのような折、新庁舎建設の際に、先行して広見食品の駐車場を臨時駐車場としてお借りする経緯があり、その際、広見食品様から、できればその土地と建物を町で取得していただけないかとの御提案があり、再度、その有効活用の方法等について検討いたしました。</p> <p>検討の結果、倉庫の不足に加え、駐車場も現状足りているわけではございませんので、駐車場も確保しないといけないということで、今回、広見食品様の御提案を受けまして、駐車場とイベント関係等</p>

<p>山崎委員</p>	<p>の倉庫の確保をするために、この建物と土地を取得するという計画を立てさせていただいて、予算計上をし、議会にお認めいただき、購入をさせていただいたというのが経緯でございます。</p> <p>経緯についてよく分かりました。ありがとうございます。駐車場はかなり多くあちこちにあるような気がしてまして、庁舎建設後になるのだらうと思うのですが、伊予銀行跡地とか、いろんな形で不動産の取得を町でされている。それは全く問題ないと思うのですが、やはり有効利用がすごく大事なことと思うので、駐車場そして倉庫も含めて、有効に使っていただくようなことにしていきたいと思います。お願いをいたしまして、私の質問を終わります。</p>
<p>山石委員長</p>	<p>ほかに質問ありませんか。</p> <p>それでは、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、認定第1号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山石委員長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、総務課所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和5年11月16日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山石 恭助</p>